

令和 7 年度みえ介護生産性向上支援センター運営事業 事業計画

令和 7 年 7 月 8 日

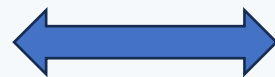
みえ介護生産性向上支援センター運営事業共同体

公益財団法人介護労働安定センター三重支部
一般社団法人三重県介護福祉士会

みえ介護生産性向上支援センター運営事業共同体



公益財団法人 介護労働安定センター
公益財団法人介護労働安定センター三重支部



連携



一般社団法人
三重県介護福祉士会
一般社団法人三重県介護福祉士会

事業実施の基本方針（共同事業としての効果）

- ①同事業を受託している他の都道府県支部との事業運営に必要な業務関係とその事業を集約する本部機能を有しているため、より事業の効果的な運営が図れる。
- ②全国的な雇用管理に関する事例の収集や、各種相談業務を担ってきた知見を活かした事業運営を活用できる。
- ③介護福祉士としての現場目線、介護事業所の管理者としての経営管理目線、介護福祉士同士のネットワークを最大限に活用した事業展開が図られる。
- ④介護ロボットやICT機器の導入により、利用者と介護職員の満足度を高める。長期的な就業（魅力ある職場づくり）に繋げ、直面する介護人材不足の解消の糸口になる事業を目指します。
- ⑤令和6年度みえ介護生産性向上支援センター業務受託実績から共同体による相談・研修及び展示会への企業の参加等、連携して実績を積み上げることができ、それが令和7年度事業にも活用が図られる。

2 実施体制（2）（組織）



公益財団法人 介護労働安定センター



一般社団法人
三重県介護福祉士会

理念・ビジョン	介護を未来にわたって支えるため、働きやすい、働きがいのある職場づくりに貢献します	専門職能として、介護福祉士の資質の向上や介護に関する知識・技術の普及を図り、国民の福祉の増進に寄与する
組織概要	代表理事 藤澤 勝博 職員数 297人（三重支部 6名） （R7年6月末時点）	会長 森 聖志 会員 748人 （R7年2月末時点）
主な取り組み・実績	・雇用管理に関する相談業務及び専門家派遣（交付金・県補助事業） ・魅力ある職場づくりセミナー（県事業）5回 ・介護労働講習（実務者研修含む）＝職業訓練 令和7年6月17日～11月25日 定員40名 ・各種研修の企画・運営 ・令和7年度介護職員等処遇改善加算取得促進支援事業受託 ・令和7年度雇用管理責任者講習	・介護福祉士取得にむけた研修 ・キャリアアップ研修 ・介護フェア、介護就職フェア（三重県社会福祉協議会主催）への事業協力 ・研修講師の派遣（介護労働安定センター三重支部、県内高校など多数） ・介護技術コンテスト主催 ・公益社団法人日本介護福祉士会第32回 全国大会第23回日本介護学会inみえ （2025.11.27～28／三重県サンアリーナ）

3 実施体制（3）（体制）

事業全体責任者 浦 幸 生

役割	氏名	備考
事業統括	浦 幸生	支部長
役割	氏名	備考
事業周知・相談支援・研修担当	野呂 康之	介護労働サービスインストラクター
事業周知・相談支援・研修担当	岩田 浩二	介護労働サービスインストラクター
相談支援	花崎 正子	介護能力開発アドバイザー
経理全般	倉田 ますみ	介護労働コーディネーター

役割	氏名	備考
事業統括	甲斐 義典	副会長
役割	氏名	備考
事業担当	森本 里香	理事
事業担当	嘉成 光生	理事
事業担当	眞野 一樹	
展示会・見学現地対応等、応援スタッフ	介護福祉士会会員	

事務局職員 令和7年 5月採用
（事業専従：河合 まち子）

4 講師等一覧（アドバイザーリスト）

◆コンサルタント（相談助言・伴走支援・研修担当）

- ◎アズメド株式会社 代表 西 直哉 氏
- ◎介護労働安定センター本部委嘱コンサルタント【7法人】

◆生産性向上に関する各種支援

- ◎人材育成 小笠原 由起 氏（キャリアコンサルタント）
- ◎事業継続等 水谷 康裕 氏（中小企業診断士）
- ◎労働関係法令等 豊田 亘 氏（特定社会保険労務士）
- ◎その他 介護労働安定センター三重支部委嘱コンサルタント

◆事業協力（見学・導入による効果等説明）

- ◎社会福祉法人あけあい会
- ◎社会福祉法人鈴鹿福祉会
- ◎社会福祉法人富田浜福祉会

○その他介護福祉士会会員所属事業所及び関係先へ協力要請

5 事業実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談窓口												
広報・関係機関との連携・事業所訪問	チラシ・ポスター・WEBサイト・SNS・関連団体・事業所への訪問											
個別支援												
伴走支援		募集		決定	専門家派遣による伴走支援							
研修会						9月2日			第2回			
展示会						9月2日			第2回			
セミナー				第1回			第2回		第3回			
ICT機器貸出				随時								
見学会（3回企画）				第1回				第2回				
介護現場革新会議				7月8日							第2回	

【概要】 介護生産性向上のための総合的な相談窓口を設置。（介護労働安定センター三重支部内）

- ・平日9～17時相談窓口を開設します。（土・日・祝日・年末年始は除く）
- ・専門家派遣の前に当事業担当職員により事業所ニーズの把握など必要な情報収集を行います。（事業所訪問を含む）
- ・①専門家派遣、②各種事業を案内、③機器の試用貸出の案内など相談内容に応じた案内を行います。

みえ介護生産性向上支援センター

介護事業所



公式WEBサイト 

チラシ・パンフレット・ポスター等による案内

固定電話/FAX

059-271-5700

- ・訪問、電話、メール、オンライン面談による対応
- ・相談内容に応じ、センター職員が事業所のニーズを把握するため依頼先を訪問
- ・伴走支援やアドバイザーを派遣する場合、初回等、支援により事業担当者が同行します。

初期ヒアリング。

相談内容により
振り分け。

専門家
伴走支援



ICT貸出・
展示会・
見学会



研修会



関係機関
との連携



【目的】 実際の介護ロボットやICT機器に触れることによって、機器の選定や事業所への導入を支援する

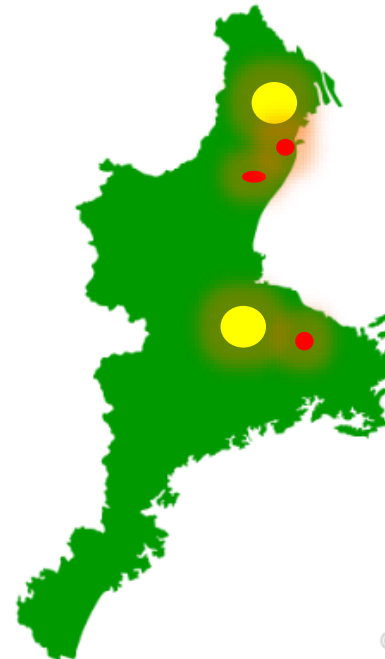
- ・公益財団法人テクノエイド協会の福祉用具情報システム（TAIS）を参考に出展メーカーやベンダーに偏りが出ないようにします。
- ・介護ロボットの9大分野（厚生労働省・経済産業省策定のもの（下記参照））の全ての機器の展示を行います。
- ・出展企業を分野別に整理し、出展ブースを超える申込みがあった場合には、公正な方法で参加企業を決定します。
- ・メーカーやベンダーに中立的な介護ロボット・ICTの専門家を立ち合わせ介護事業所のサポートを行います。
- ・介護事業所の負担を鑑み、研修会と同時開催とします。（一度に展示会と研修会を行うことで、来会動機を高める）
- ・南北に長い三重県の地理的特徴や人口分布性に配慮し、北勢地域と、中南勢地域を想定。
- ・一般の方への周知（関係機関やSNS、WEBサイト、介護フェアなど）を図るとともに、福祉用具・機器に触れる機会とします。
- ・介護ロボット・ICT機器導入済み施設の見学（令和6年度モデル事業所含む）により、介護現場のイメージを膨らませる機会とします。

【介護ロボットの9大分野】

（参考）介護テクノロジー利用の重点分野の全体図と普及率



※赤破線で囲っている、排泄支援（排泄物処理）、見守り（施設）、見守り（在宅）、コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援、認知症ケア支援の項目においては他の機器・システムとの連携を定義文において明記
 ※項目別の普及率は、令和3年度介護福祉政策の効果検証及び調査研究に係る調査結果を引用
 ※緑枠線の、新たに追加される機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援、認知症ケア支援の3項目に関しては、上記調査を実施していないため、普及率は未記載



展示会を2か所で開催

- ① 松阪商工会議所（9/2）
- ② くわなメディアライブ（12～1月）

見学対応

介護事業所の現場ネットワーク
三重県全域をサポート

【目的】 実際の機器を自施設で使用することでオペレーションの検討や機器のミスマッチを防止する

- ・試用貸出の際には専用の申込書を使用します。
- ・必要に応じて機器選定のサポートも行い、機器選定には厚生労働省『介護ロボットのパッケージ導入モデル』の「介護ロボット導入のためのフローチャート」を参考にします。
- ・展示会の参加企業は、原則、機器の試用貸出にも協力を依頼します。また、展示会参加企業以外の企業も含めたリストを作成し、相談のあった介護事業所に適宜、資料として提供します。
- ・リストは9大分野（厚生労働省・経済産業省策定のもの）に分け、それぞれの分野において複数製品をリストアップします。
- ・試用貸出期間は、2週間～1か月とします。
- ・特定の企業に偏りが出ないこととしますが、企業の選定は介護事業所の希望（判断）を優先します。
- ・試用貸出後にアンケートを実施し、試用の効果や導入の可否、支援が公正に行われたか否かの確認を行います。

相談窓口
機器選択支援
申込書

リストを介護事
業所へ提供

介護事業所が
製品を選択

試用貸出
2週間～1か月

貸出終了後
アンケート

介護ロボット・ICT機器貸出リスト

■見守り

製品A
製品B
製品C
製品D
製品E

■介護業務支援

製品P
製品Q
製品R
製品S
製品T

※介護事業所と企業の間で
試用に関する免責等が
記された契約書を交わす

事業所のタイプ、試用希望の介護ロボットの分類、試用までの手続き、本採用への後押し度合、今後希望する支援、支援の公正さについてのアンケートを行う。アンケートから適宜改善を行う。

【概要】 生産性向上ガイドラインや介護ロボット・ICT機器導入の手引き等を活用した介護現場における生産性向上の取組を実施し、生産性向上の普及効果を高める

-内容-

- ・介護事業所の負担を鑑み、展示会と同時開催とし、集客効果を高める。
また、ハイブリッド形式により参加しやすい環境にも配慮した100名規模のものとする。
- ・研修の時間は、90～120分とします。（質問時間含む）
- ・講師は、介護現場の生産性向上のための介護ロボットやICT導入の知識を有する経験豊かな専門家が行います。
 - Ⅰ部：(株)NTTデータ経営総合研究所
 - Ⅱ部：アズメド(株) 西直哉氏（R6年度当該事業コンサルタント）
- ・研修後に参加者に対しアンケートを実施します。（集計・分析）

会場：展示会と同時開催

第1回：松阪商工会議所（9月2日）

第2回：柿安シティホール（12～1月）

介護サービス事業（施設サービス分）における
生産性向上に資するガイドライン

施設・事業所向け手引き

より良い職場・サービスのために
今日からできること
（業務改善の手引き）パイロット事業令和2年度版



課題発見ツールの因果関係
図を使ったワークショップ

【概要】

介護事業所や関係団体が抱える生産性向上に係る課題解決のためのセミナー

-内容-

介護サービス事業所や関係団体が抱える生産性向上に係る課題に沿った個別テーマを設定し、各々の課題解決に資するセミナーを3回開催する。

	第1回	第2回 ※予定
1 テーマ	訪問介護事業所の生産性向上	生産性向上推進体制加算の取得
2 開催月	7月14日	10月
3 対象事業所	訪問介護事業所	施設系サービス事業所
4 開催方法	ハイブリッド	オンライン
5 開催時間	90分程度	90分程度
6 プログラム	①訪問介護事業所における生産性向上ガイドライン ②令和7年度訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金	①生産性向上推進体制加算の取得要件 ②生産性向上推進体制加算の取得事業所の事例紹介

※第3回の内容は、未定

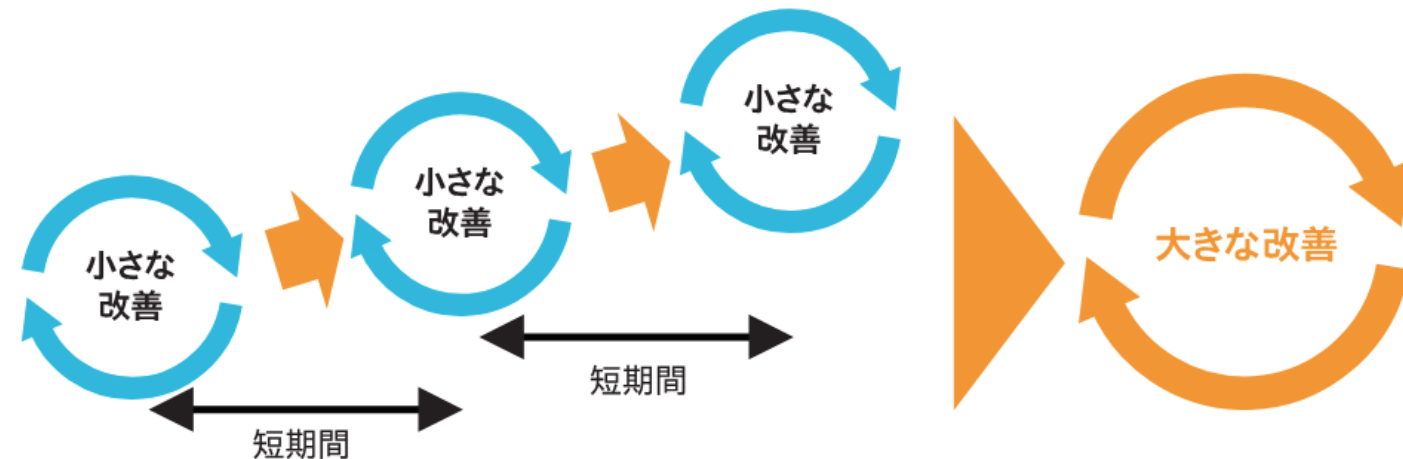
11 伴走支援（１）＜概要＞

【目的】生産性の向上（主に介護ロボットやICT機器を導入を検討）を実施しようとする介護事業所等に専門家を派遣し、助言等の支援を行い、支援実施後は三重県のモデル事業所として当該事業に協力・関係し、三重県の介護業界の生産性向上の普及・啓発に寄与する。

- ・事業所の選定に当たってはサービス種別や地域等を考慮し、偏りがないよう広報活動や情報収集を積極的に行います。
- ・三重県内におけるモデル事業所として取組の発表・見学等に協力することに同意が得られる事業所を選定対象とします。
- ・事業所の選定は介護現場革新会議において支援先を決定します。
- ・選定した事業所に対して専門家を派遣し、相談・助言を行います。
- ・支援内容は、生産性向上に取り組む事業所内の意識の共有、機器に関すること、機器導入に向けた具体的な相談・支援を行います。
- ・1事業所あたり4回、1回あたり2時間の専門家派遣（事業体職員の同行、オンライン面談も含む）を行います。
- ・伴走型支援終了が、モデル事業所として、他の事業所への普及に向けた協力を求めます。

【伴走支援を成功させるポイント】

- ・プロジェクトに対するモチベーションをキープするサポート
- ・小さな改善事例を早期に創出する
- ・大きな改善は小さな改善の積み重ねによる
- ・期限を設定し、限られた時間の中でPDCAを回す
- ・小さな成功事例を作り出し、継続できるようなサポート



12 伴走支援（２）＜実施手順＞

伴走支援の進め方（イメージ）

伴走支援	全体説明会（１回目）	２回目・３回目			４回目
実施内容	●モデル事業所紹介 ●伴走支援の進め方（期間とPDCA） ●プロジェクトチームの結成 ●講師・担当者の紹介 ●求められる最終結果について	●現状確認 ●ヒアリングと視察 ●アンケート実施 ●支援内容(PDCA)の検討 ●KPI検討 ●スケジュールの確認 ●終了時ありたい姿の設定 ●キックオフ宣言	●PDCAの決定 ●リソース確認 ●KPI決定 ●タスク確認 ●WBS,ガントチャート作成	●タスク進捗状況確認 ●発生した問題への対応とPDCA化 ●モチベーションマネジメント ●得られた結果の共有 ●発生した問題への対応 ●KPIの達成状況確認と方向性確認 ●振り返り	●前回発生した問題への対応結果確認 ●KPIの達成状況確認（最終） ●伴走支援後の取組（助言） ●モデル事業所としての役割
実施目標	モデル事業所として参画で、求められていることの理解	生産性向上としての事業所の現状理解と参画メンバーの意識統一	課題の確実な実施の確認	・事業主と全職員への共有 ・振り返りと目標達成に、必要な課題の整理 ・生産性向上の改善活動における職員評価が良好であること	ありたい姿の達成（KPIの達成度）
対応者	・モデル事業所責任者等 ・県担当者（予定）、みえ介護生産性向上支援センター担当者	・責任者＋プロジェクトメンバー ・コンサルタント＋センター職員	・責任者＋プロジェクトメンバー ・生産性支援コンサルタント	・責任者＋プロジェクトメンバー ・生産性支援コンサルタント＋センター職員	・責任者＋プロジェクトメンバー ・生産性支援コンサルタント ・センター職員

※実際の進行は、各モデル事業所の現状とありたい姿から、意見交換後に進め方について確認して進めます。
※WBS（ワークブレイクダウンストラクチャー）「作業構造分解図」といい、プロジェクトのタスクを細かく洗い出して表で示す手法です。